

長期優良住宅申請等の郵送受付の開始について

上田市都市建設部建築指導課

新型コロナウイルス感染拡大防止や申請者の利便性の向上を図るため、長期優良住宅申請等について、郵送での受付を開始します。（他の申請に関しましては個別にて相談してください）

この取り扱いは、緊急事態措置を実施する期間を含む当面の間実施します。

なお、窓口での受付も従前通り行っています。

Ⅰ. 郵送の際の注意点

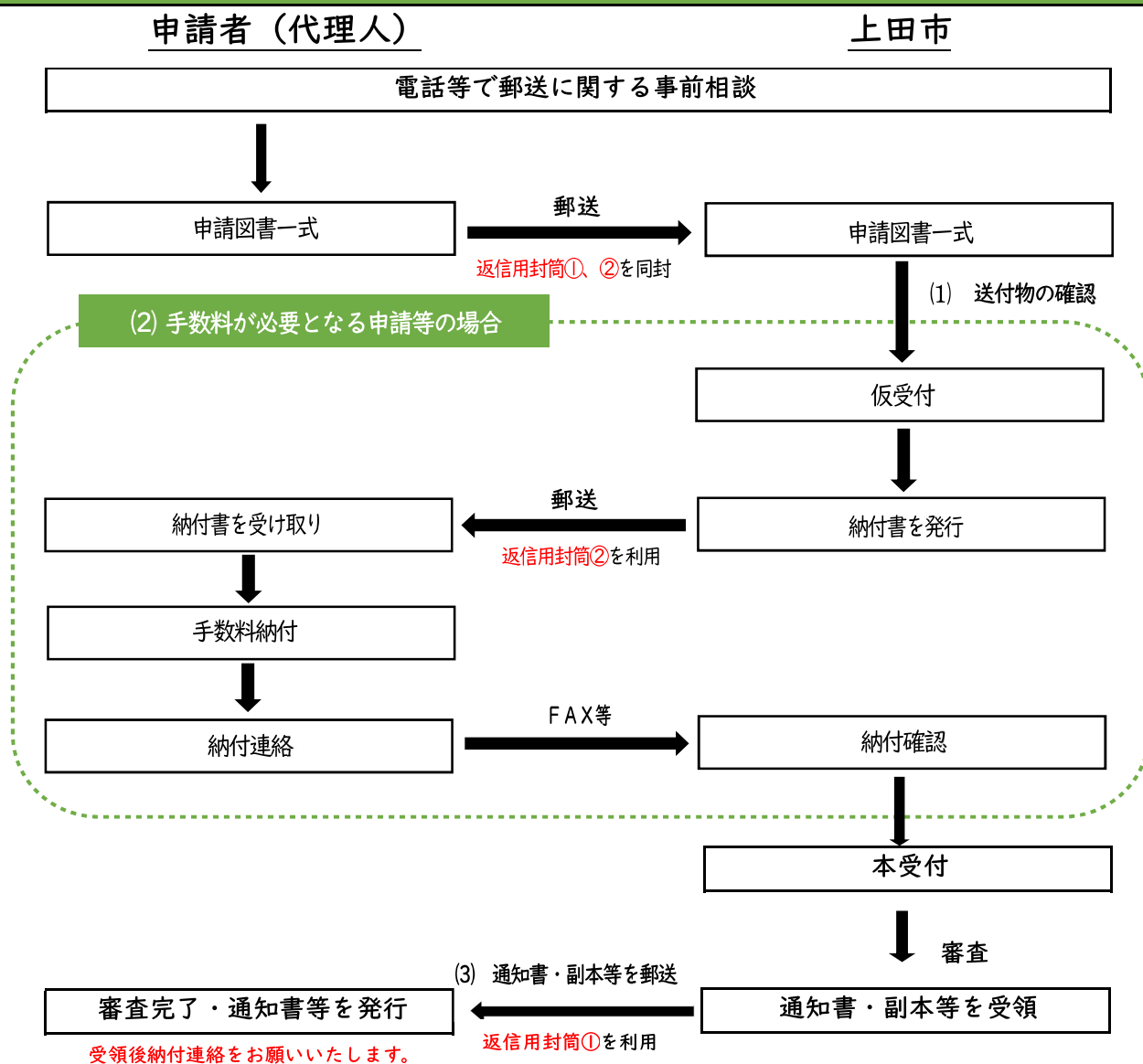
- ◆申請書等は正本及び副本各１通を送付してください。また信書を送ることができ、かつ、配達記録が残る方法で郵送してください（例・特定記録郵便、レターパックプラスなど）
- ◆封筒の宛先は「上田市都市建設部建築指導課」とし、封筒の表には「長期優良住宅申請書在中」と明記してください。
- ◆以下の書類を返信するための返信用封筒①、②をそれぞれ同封してください。なお、返信用封筒①は副本や通知書（Ａ４）を折らずに入る大きさのもの、返信用封筒②は長形３号（幅１２cm、高さ２３.５cm）と同等の大きさのものとし、かつ配達記録にかかる費用分の切手を貼付してください。（返信用封筒①については許容サイズ内であればレターパックプラスも可能です）
 - ① 本市で発行する通知書及び副本
 - ② 申請手数料を記載した納付書（手数料が必要となる申請等の場合のみ）
- ◆上記の返信用封筒等にはあらかじめ宛先（住所、会社名、申請者氏名。委任状が添付されている場合は、代理人の住所、会社名、氏名）を記載してください。また、信書を送ることができるものとしてください。
- ◆申請に関して対応が可能な連絡先（担当者名、電話番号、メールアドレス等）を必ず明記してください。
- ◆郵送等にかかる費用はすべて申請者の負担となります。申請書等に不備があり、本市から返送する場合も申請者の負担となりますのでご了承ください。
- ◆窓口受付に比べて手続きに日数を要します。ご注意ください。なお、工事着手前など申請等の期限が定められている場合は、「本受付」をした日が基準日となります。
- ◆郵送事故に関して、本市は責任を負いません。

郵送・問合せ先：〒386-8601 長野県上田市大手Ⅰ丁目Ⅱ番Ⅰ６号

上田市 都市建設部 建築指導課

電話：(0268) 23-5430／FAX：(0268) 23-5246

2. 郵送による申請等のながれ・手数料の納付方法



(1) 送付物の確認

- ・ 必要書類、記載事項、返信用封筒等を確認します。
- ・ 記入漏れ等の不備がある場合、再提出・追加資料の提出を求めることがありますのでご注意ください。

(2) 手数料が必要となる申請等の場合

- ・ 書類等を確認し受付可能と判断できた場合、仮受付を行い、本市から納付書を発行し、申請者（代理人）あてに送付します。
- ・ 手数料の納付連絡については、金融機関の収受印が押印された納付書・領収証書をFAX等により送信してください。
- ・ 申請者（代理人）による納付が確認できた段階で本受付とします

（お急ぎの場合、窓口にて申請願います）

(3) 審査完了後、通知書の発行及び副本の返却を行います。

（受領後納付連絡をお願いいたします。）

- ・ 審査にて書類の不備等があった場合、補正・追加資料の提出を求めますのでご注意ください。